

# 市町村いじめ・不登校・貧困対策アクションプラン(令和5年度版)

1 いじめ・不登校・貧困の現状等												
<b>ア いじめ・不登校の現状</b> (いじめ認知件数及び解消率等) (R3)												
いじめ	小学校					中学校						
	件数	1000人当たり	いじめの件数	解消数	解消率	件数	1000人当たり	いじめの件数	解消数	解消率		
国	500,562	79.9	—	402,205	80.4%	97,937	30.0	—	77,444	79.1%		
県	8,692	—	—	—	78.2%	1,615	—	—	—	77.1%		
市町村	181	179.5	0	150	82.8%	23	41.6	0	22	95.6%		
(不登校児童生徒数及び1000人当たりの不登校児童生徒の出現率)												
不登校	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度(10月末)	
	人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人
小学校	国	—	5.4人	—	7.0人	—	8.3人	—	10.0人	—	13.0人	
	県	368	6.2人	437	7.3人	558	9.4人	618	10.5人	706	12.3人	
	市町村	1	0.9人	3	2.7人	4	3.6人	7	6.6人	7	6.9人	6 6.1人
中学校	国	—	32.5人	—	36.5人	—	39.4人	—	40.9人	—	50.0人	
	県	975	33.6人	1162	39.1人	1285	43.5人	1374	46.4人	1706	56.9人	
	市町村	11	18.2人	8	13.4人	9	16.1人	14	25.6人	13	23.5人	16 28.6人
<b>イ いじめ・不登校・貧困の分析</b>												
<p>&lt;いじめ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知件数が減っている。(R2 小:251件 中:24件)しかし、児童生徒の軽微なことでも見逃さないという姿勢で、各学校がいじめの積極的認知に取り組んでいる。</li> <li>組織的な取組が進められており、いじめ解消率は、小・中学校ともに上がった。(R2 全体:72.4% 小:74.9% 中:47.8%)</li> <li>3学期にいじめが認知され、被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が3ヶ月以上経過していないケースがある。</li> </ul> <p>&lt;不登校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校ともに、1000人あたりの人数は全国・県平均よりも低い。</li> <li>スタートプログラムを中心とした、中学校の環境への適応に向けた丁寧な取組及び小中連携が充実してきている。</li> </ul> <p>&lt;貧困&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「貧困のため不登校」である児童生徒はいないが、無関係ではないケースも見られる。</li> </ul>												
<b>ウ いじめ・不登校・貧困の課題</b>												
<p>&lt;いじめ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラル教育を含めたいじめ予防に係る学習機会を増やす必要がある。</li> <li>人間関係を築くのが苦手なコミュニケーション力の低さから、いじめにつながっているケースが多い。</li> </ul> <p>&lt;不登校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校での個に応じた支援が、中学校で活かされていないケースがある。</li> <li>教科によって授業に出たくない等、学習意欲の低下や学力不振によるケースがある。</li> </ul> <p>&lt;貧困&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要保護・準要保護家庭は全体の10.1%(令和3年度:8.2%)</li> </ul>												
<b>2 令和5年度の市町村の目標及び取組</b>												
<b>ア 不登校児童生徒数及び新規者数の目標値(令和5年度末値)</b>												
	在籍者数	不登校者数	内新規者数	1000人当たりの不登校者数								
全小学校	977	6	0	6.1人								
全中学校	524	10	0	19.1人								
<b>イ いじめ解消率の目標(令和5年度末値)</b>												
	解消率											
全小学校	82.8%	R4:10月末 71.1%										
全中学校	95.6%	R4:10月末 69.2%										
<b>ウ いじめ・不登校・貧困対策の取組(令和5年度)</b>												
<b>&lt;計画・組織&gt;</b>												
○ 各学校や市町村教委における教育相談体制の確立												
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の校長・教頭の指導・助言のもと、情報共有に留まらず、情報収集や明確な対応方針等を決定し教育相談コーディネーターを中心に組織で対応</li> <li>各学校の「児童生徒支援対策プラン」の作成・見直し・改善</li> <li>中学校1年生の適応促進に向けた組織的取組(小中連携会議・校区内小6の交流会等)</li> <li>各学年1回以上のスクールロイヤーによるいじめ予防授業・教職員研修の計画的な実施</li> </ul>												
<b>&lt;未然防止&gt;</b>												
○ 短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」の推進												
○ 各学校の短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」の効果的な実践事例を定期的に共有												
○ 情報モラル教育の推進【新】												
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年1回以上のICTサポーターによる情報モラル教育に係る支援の計画的な実施</li> </ul>												
○ 全員参加の「分かる」授業の促進												
<b>&lt;早期発見&gt;</b>												
○ いじめ見逃しゼロ、新規の不登校を生まない教育相談体制の構築												
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全学校の欠席把握と早期支援対応の取組強化</li> <li>ハイパーQU等のアンケート調査結果の分析と結果の活用</li> </ul>												
<b>&lt;解決支援&gt;</b>												
○ 各校の教育相談コーディネーターの支援体制の構築												
<ul style="list-style-type: none"> <li>校長会議や生徒指導主事・生活指導主任研修会等において説明</li> </ul>												
○ 経済的な困難を抱える児童生徒の学習支援の推進												
<ul style="list-style-type: none"> <li>全家庭オンラインでの家庭持ち帰りによる1人1台端末を活用した学習支援</li> </ul>												

3 地域児童生徒支援コーディネーターの活用計画(拠点校)	
<b>ウ 拠点校での活用内容(地域モデルの構築)</b>	
<b>&lt;計画・組織&gt;</b>	
◇ 校内「いじめ対策・不登校児童生徒支援プラン」の作成・改善	
<ul style="list-style-type: none"> <li>プランの作成と定期的な見直し・改善</li> </ul>	
◇ SC.SSWや福祉部局等が参画したいじめ・不登校対策委員会を構築	
<ul style="list-style-type: none"> <li>SC・SSWの有効活用に向けた日程調整等のコーディネート、福祉課との連携</li> </ul>	
<b>&lt;未然防止&gt;</b>	
◇ 短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「人間関係づくりプログラム」の実践推進(全学年、原則週1回以上)</li> <li>(「毎週水曜日学活時」等、具体的に計画し、設定する)</li> </ul>	
◇ 生徒指導の3機能を意識した「分かる授業」の展開	
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究主任と連携した授業改善の推進(新大分スタンダード、UDの授業)</li> </ul>	
◇ 校区内小・中学校の定期的な訪問等による連携支援の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>校区内小学校の児童の観察と情報共有、スタートプログラムの工夫・改善</li> </ul>	
<b>&lt;早期発見&gt;</b>	
◇ いじめ・不登校の早期発見のための組織体制の構築	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学年部との連携強化と組織的・計画的な早期対応(SC・SSWとの連携含む)</li> <li>「児童生徒支援シート」等の作成と活用(小中連携に活用等)</li> </ul>	
<b>&lt;解決支援&gt;</b>	
◇ 児童生徒・保護者の思いに寄り添ったいじめ解消や不登校支援の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校生徒や相談室登校生徒への支援と家庭訪問、オンラインでの1人1台端末による遠隔授業や学習用アプリを活用した学習支援</li> <li>教育支援センタースタッフ会議、SC連絡協議会への参加</li> <li>「個別の指導計画」推進教員と連携した不登校支援【新】</li> </ul>	
<b>エ 拠点校での年間計画</b>	
月	事業内容
4	教職員研修①(不登校の分析とスタートプログラム、アプローチプログラムの説明・共通理解)
5	小中連携会議①
6	教職員研修②(発達障がい)
7	QU情報共有会議
8	小中連携会議②
9	8月末～長期休業明け生徒指導
10	小中連携会議③(支援が必要な児童の観察等)
11	教職員研修③(いじめ防止対策推進法)
12	QU情報共有会議
1	長期休業明け生徒指導、小中連携会議④
2	教職員研修④(ケース会議)
3	小中連携会議⑤(情報交換)
	卒業生の児童生徒支援シートの引継ぎ

4 中学校学習支援教員の活用計画	
<b>5 教育委員会の活用計画</b>	
<b>ア 地域児童生徒支援コーディネーターの活用内容</b>	
地域児童生徒支援コーディネーターの活動日数(標準)	
市教委等での活動=週2日(市教委・関係機関・学校訪問)	
拠点校での活動=週3日〔授業時間数は週あたり原則6時間以内〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点校の効果的な取組を学校訪問や研修会で普及</li> <li>教育支援センターによるアウトリーチ活動(施設外活動)での支援【新】</li> </ul>	
<b>イ 中学校学習支援教員の活用内容</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>SSW等と連携し経済的困難な生徒の学力保障・進路保障を行う。</li> <li>配置中学校区に関しての、貧困に係るケース会議への出席。</li> </ul>	
<b>ウ 教育委員会での年間計画</b>	
月	事業内容
定期的活動	教育支援センタースタッフ会議(毎月1回・福祉課含む)
	不登校生徒への支援 (要請に応じて)各学校の対策委員会等に出席
4	生徒指導主事・生活指導主任研修会① スタートプログラム・アプローチプログラムの取組確認
5	SC連絡協議会(福祉課・SSW含む) 教育支援センター巡回訪問
6	令和4年度問題行動等調査の分析
7	1学期市内いじめ・不登校状況の分析
8	SC連絡協議会(福祉課・SSW含む) 教育支援センターとの連携による不登校生徒への支援
	生徒指導主事・生活指導主任研修会② 中学校区毎に小学校6年の交流・小中連携
9	長期休業明けのいじめ・不登校状況の分析
10	半期市内いじめ・不登校状況の分析
	国東市いじめ問題対策連絡協議会
11	各学校のいじめ・不登校対策プランの検証・改善
12	2学期市内いじめ・不登校状況の分析
1	長期休業明けのいじめ・不登校状況の分析
	次年度スタートプログラム・アプローチプログラムの協議
3	年間のいじめ・不登校状況の集計と分析
	小中連携会議